

令和6年4月10日

## 公 告

愛和認定こども園乳児部園舎移転新築工事について、次の通り一般競争入札を行う。

学校法人 四国音楽学院  
理事長 高橋 雅之

### 第1条 入札に付する事項

- 1 工 事 名 愛和認定こども園乳児部園舎移転新築工事
- 2 施行場所 四国中央市中之庄町光明 1212 番地ほか
- 3 工事概要 構造：鉄骨造  
建築面積： 1067.63 m<sup>2</sup> 延床面積：752.66 m<sup>2</sup>  
建築本体工事：一式 電気設備工事一式  
機械設備工事：一式 外構工事：一式
- 4 工 期 工事請負契約成立翌日から令和7年3月末日まで
- 5 執行条件 入札価格範囲設定  
入札価格範囲 入札上限価格（税抜き） 410,000,000 円  
入札下限価格（税抜き） 事後公表（開札前公表）  
但し、上下限の価格も入札価格範囲に含めるものとする。

### 第2条 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札参加者は、下記の要件をすべて満たすものとする。

- 1 建設業法（以下「法」という）第3条の規定に基づく「建築一式」の許可を受けた業者で、次のいずれかに該当する業者。
  - (ア) 愛媛県内に本店を有する業者で、法第27条の23の規定に基づく経営事項審査を受け、「建築一式」の総合評定値（その審査基準日が入札参加資格の確認を申請する日前1年7月以内であるもののうち、直近の総合評価値。以下「経審点数」という）が990点以上である業者。
  - (イ) 東予地方局管内に許可を受けた本店、支店、営業所を有する業者で、経審点数が990点以上である業者。
  - (ウ) 四国中央市内に許可を受けた本店、支店、または営業所を有する業者で、四国中央市建設工事請負業者格付け要領の規程による令和5・6年度建設工事格付け結果通知の建築一式工事の格付け総合評点が1000点以上の業者。
- 2 過去10年間に、次の要件をすべて満たす建築物（工場・倉庫・上屋・機械式駐車場・その他これらに類する建物を除く）の元請けとして施工実績を有するもの。
  - ①鉄骨造又は鉄筋コンクリート造であること。

- ②延床面積が 500 m<sup>2</sup>以上の新築工事であること。
- 3 愛媛県において愛媛県建設業許可業者に登録されていること。
- 4 入札日現在、法 28 条第 3 項の規定に基づく営業停止処分又は指名停止措置を受けていないもの。
- 5 会社更生法の規定による更生手続きの申し立て及び民事再生法の規定による再生手続きの開始の申し立てがなされていないこと。

### 第 3 条 入札参加資格の確認

- 1 この入札に参加を希望する者は、期限までに次の書類を持参の上、業務担当者に提出しなければならない。なお、代理で行う場合は委任状を提出する。

- ① 入札参加資格確認申請書（様式 1） 1 部
- ② 建設業許可通知書の写し 1 部  
申請日現在の許可状況と一致する通知書、または許可証明書
- ③ 工事経歴書 1 部  
第 2 の 3 に該当する工事経歴

さらに、第 2 条第 1 項（ア）（イ）に該当する業者においては、次のものも提出することとする。

- ④ 経営事項審査結果通知書の写し 1 部  
申請日前 1 年 7 か月以内の決算日を審査基準日として受審したもので、令和 4 年 4 月 1 日以降に通知を受けたものの写しを添付すること。

- 2 上記 1 の①の書類（以下「申請書」という）は、次の通り交付する。

- ① 期間 令和 6 年 4 月 10 日から入札日前日までの  
9:00 から 16:00 の期間。但し土曜日祝日を除く（以降休日を除くと称す）
- ② 場所 愛媛県四国中央市中之庄町光明 1216 番地 愛和認定こども園
- ③ その他 受取者は事前連絡の上、名刺及び受領印を用意する。
- ④ 連絡先 電話 0896-24-3533 or 24-3424 FAX 0896-24-3534

- 3 申請書の提出期限及び提出先は次の通りとする

- ① 期間 申請書交付期間に同じ
- ② 提出先 愛媛県四国中央市中之庄町光明 1216 番地 愛和認定こども園
- ③ 方法 申請書の提出は、事前連絡の上、提出先へ持参することにより行う。  
郵便または電送によるものは受け付けない。
- ④ 連絡先 愛和認定こども園  
電話 0896-24-3533 FAX 0896-24-3534

- 4 参加資格確認通知

提出があった日より 3 日以内に書面（FAX 通信を含む）をもって通知する。

### 第 4 条 入札参加資格があると認められなかった者に対する理由説明

- 1 入札参加資格があると認められなかった者は、業務担当者に対してその理由説明を書面により求めることができる。この場合は、当該書類を持参の上、提出しなければならない。
- 2 上記1の種類の提出期限及び提出先は、次のとおりとする。
  - ① 期間 参加確認通知を受け取ったのち2日以内とする（休日を除く）
  - ② 場所 愛媛県四国中央市中之庄町光明 1216 番地 愛和認定こども園
  - ③ 連絡先 電話 0896-24-3533 FAX 0896-24-3534
- 3 上記1により説明を求められた場合は、その申請があった日より2日以内（休日を除く）に回答を行う。

#### 第5条 図面及び仕様書のその他入札関係書類の配布

- 1 図面及び仕様書その他（以下「設計図面」という）の概要は、次の通り書面（1部 10,000円 CDも付属）もしくはCD（無償）にて配布する。
  - ① 期間 入札参加が許可された日より入札までの間  
土日祝日を除く9:00から17:00の期間
  - ② 配布場所 愛媛県四国中央市中之庄町光明 1216 番地 愛和認定こども園  
事前連絡の上、名刺及び受領印を用意する。
  - ③ 設計図面に質問がある場合は、書面により提出する。  
但し、回答に要する時間を考慮し、質問は入札日3日前までとする。  
問合せ先  
岸良一建築設計事務所  
四国中央市土居町入野 56 番地ちかいビル4F  
電話 0896-74-3606 FAX 0896-22-3218
  - ④ 設計図面に対する質問の回答は、質問を受けた日より3日以内にFAXにて回答する。

#### 第6条 入札執行の日時及び場所

- 1 日時 令和6年5月1日（水） 11:00より
- 2 場所 愛媛県四国中央市中之庄町光明 1216 番地 愛和認定こども園
- 3 その他 入札参加資格書の写し、参加者の名刺、代理人の場合は委任状を準備すること

#### 第7条 入札方法

- 1 電報、郵便、FAXによる入札は認めない。
- 2 入札に当たっては、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とする。
- 3 入札書に記載される金額に対応した工事費内訳を入札書と合わせて持参すること。

- 4 入札額が入札上限価格（入札上限価格を含める）を超えるものに関しては失格とする。
- 5 入札額が入札下限価格（入札下限価格を含める）を下まわるものは、落札決定を保留し、その落札価格で当該工事の履行が可能かどうか調査した上で落札決定を行う。
- 5 最低入札者が同額で複数名いる場合には、抽選により落札業者を決定する。抽選方法は、あみだくじとし、あみだを選ぶ順番も、くじにより確定するものとする。

#### 第8条 入札保証金及び契約保証金      なし

#### 第9条 契約書作成

- 1 落札決定後、5日以内（園休業日を除く）に契約を民間連合協定約款により締結すること。
- 2 工事の内容や期間等重要な事項に大幅な変更が生じる場合は、契約者双方が協議の上、契約内容を変更する。

#### 第10条 支払要件

- 1 契約時                      請負金額の10%に相当する額とする
- 2 躯体完了時                請負金額の30%に相当する額とする
- 3 完了時                      10日以内に残金を支払いする

#### 第11条 工事完成保証人及び契約保証金に関して

- 1 契約に際し落札業者は、1名以上の工事完成保証人を立てる、もしくは契約保証金を支払うこととする。完成保証人は、入札参加業者同等以上の建設業者、且つ発注者が適当と認めたものとする。但し、そのほかの方法により竣工保証ができると発注者がみとめた場合には、これを免除する。
- 2 契約保証金には、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。但し、下記（1）、（2）により、それを置き代えることができるものとする。
  - （1）金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
  - （2）履行保険契約の締結を行なった場合は、契約保証金の納付を免除する。

#### 第12条 入札の無効

- 1 入札参加資格のないもの及び入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者の入札並びに入札心得及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。  
尚、入札参加資格のあることを確認されたものであっても、入札の時点で入札資格を失っていたときは無効とする。

#### 問合せ先

設計・監理

岸良一建築設計事務所

四国中央市土居町入野 56 番地ちかいビル 4 F

電話 0896-74-3606 FAX 0896-22-3218